

あなたと町政を結ぶ



議会だより



平成29年1月8日 雪まじりの成人式

2017
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.49

■ 町長あいさつ	P.2
■ 町民と議員との懇談会	P.3～5
■ 一般質問	P.6～13
■ 常任委員会レポート	P.14～15
■ 追跡	P.16
■ 質疑応答	P.17
■ 討論	P.18～19
■ 議案に対する賛否	P.20
■ 組合議会報告	P.21～22
■ モニター通信	P.23
■ おじゃまします	P.24

町長あいさつ



望月幹也町長

身延中学校の校歌・校章・校旗が完成 学校の象徴として受け継がれることを祈念

●就任後初の定例会

町長に就任して初めての定例会ですので、所信の一端を申し述べ、町民議員の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

●移住・定住対策事業状況

27年度から空き家の実態調査を行い、所有者への空き家バンク登録の呼びかけにより、登録数が増加しました。成約件数は、売買4件、賃貸14件で合計18件です。都市部での移住相談会への出展や空き家ツアー、先輩移住者との交流会開催等で、より広く移住希望者に対する情報提供、相談対応を行ったことも利用者増加に繋がったと考えます。身延町で「地域おこし協力隊」として従事している3名の採用も東京での相談会や情報提供が、応募への契機となりまし

た。

●民生委員児童委員の改選

本年は3年に1度の全国一斉改選が行われ、12月1日付けで102名(新任50名、再任52名)が厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員児童委員には、地域に密着した活動を通じ、身近な相談相手として、また、住民と行政とのパイプ役として、地域福祉の推進に大きな役割を果たしていただいています。また、11月30日付けで委員を退任された50名の皆様の長年のご労苦に深く感謝申し上げます。

●身延中学校の校歌・校章の制定

校歌の作詞は下山在任の佐野源左衛門一文先生、作曲は梅平在任の山田勇先生にお願いし、10月5日に完成しました。校章

は身延中学校2年の望月歩さんのデザインが採用され、山梨県工業技術センターの協力をいただき制作しました。

全校生徒の熱い思いや校歌校章の制作に関わっていただいた大勢の皆様の熱意が、素晴らしい優れた作品として完成したと思います。

●結び

当初予算の編成時に思うことは、町財政は大変厳しい状況にあるということであり、特に、町の財政運営の命綱である地方交付税の縮減が始まり、昨年度に比較して約2億8千万円という大幅な減額となり、29年度は更に減額されることが予想されます。

予算編成では、施策の優先度を厳しく精査し、限られた財源の重点的・効率的配分を行い、最

小の経費で最大の効果が得られるような予算編成を指示しました。

「生まれてよかった 育てよ かった 住んでよかった身延町」づくりに職員共々、全力で取り組みますので、町民議員の皆様のご協力をお願いします。

【他に話されたこと】

- 29年度予算編成会議
- 障害児通所支援利用者負担額助成事業
- 教育委員会の構成
- 学童保育室の実施場所
- 中部横断自動車道「連絡調整会議」の報告
- 地域おこし協力隊委嘱とあけぼの大豆事業の推進
- 第7回身延町総合文化祭
- 秋季文化芸術事業
- 第1回みのぶスポーツフェスタの実施

町民と議員との懇談会



下部地区

＊と き 平成28年11月12日(土)

午後7時30分から午後9時15分

＊会 場 下部地区公民館

＊参加者 計21人

(町民8人、議員11人、事務局2人)

懇談会の目的

身近な議会の実現と議会の活性化を図るため、議員が議会の運営状況や課題の取り組み状況について報告し、町民の皆さまからの意見や要望を聴き、意思の疎通を図ることを目的に実施しています。

質疑応答

Q1 経費節減のために学校統廃合を行うという説明があったが、実際は決算で1億円増加しているのはなぜか。

(下部地区 男性)

A1 校舎の大規模改修等に費用がかかったためではないか。

Q2 新校舎建設検討委員会は提言書を提出して終わってしまったようだが、校舎は建設する方向なのか。

(下部地区 男性)

A2 長距離通学の子どものためにも町の中央に建設するということで、委員会を設置し、8回の会議を行った。建設するべきという意見と統合したばかりだからもっと時間をかけるべきという意見があり、両論併記の提言になった。議会では、建設すべきという意見書を出しているので、今後も建設に向けて検討していく。

Q3 「青少年自然の里」は、町民負担になるのではないか。また、しだれ桜の里づくりを計画しているようだが、桜は害虫をよぶということがあり、問題があると思うが。

(下部地区 男性)

A3 自然の里も、しだれ桜のクラウドファンディングも議会は知らされておらず、補正予算は自然の里分について減額した。

Q4 建設検討委員会のメンバーには問題がある。地域の代表といえる委員ではなく、校長とか有識者ということとで、教育委員会にもが言える委員ではなかった。

(静川地区 男性)

A4 教育委員会が議会の意見書に基づいて選んだ委員で、議会は選出には関係していない。

提言・意見・要望

○常葉地区で宅地分譲の話があるが、20年30年住んだら無償で提供するということではできないのか。

○議員との懇談会をしても議員の出席が悪く、何の解決にもならない。

○福島の津波では、学校の責任が問われたが、何か問題が起きたらだれが責任を取るのか。統合に賛成した議員は責任を取らなければならない。

○人口減少はどの年代がどれだけ減少しているのかというデータをもとに話し合うべきである。

地域住民の声を聞く



身延地区

*とき 平成28年11月19日(土)

午後7時30分から午後8時55分

*会場 身延地区公民館大河内分館

*参加者 計16人

(町民4人、議員10人、事務局2人)

質疑応答

Q1 中部横断道開通を迎えた時、国道沿いの『ゆばの里』や商店への影響は。身延山への参拝客の減少は。

(豊岡地区 男性)

A1 ゆばの里は南の玄関口として、南部ICから静岡方面のお客さんをターゲットに考えることが必要。身延山への参拝客減少は高齢化も要因にあると思われるので若者対応も課題。

Q2 政策アピールのインパクトが弱いと感じる。特に子育て支援の病児病後児保育等の町独自の政策を強くアピールしたらどうか。

(豊岡地区 男性)

A2 他町村と差別化できるような思い切った政策を考えてのアピールが必要と思う。

Q3 学校統合により交通費等で経費が増大ではないか。学校減少により、町内業者は生活が厳しくなるのではないか。

(大河内地区 女性)

A3 学校統合は、生徒児童のためで、決して経費削減のためではないと思う。町内業者については地産地消という観点から食品だけでなく、業務等も町内業者の活用が望まれる。

Q4 丸滝分譲地について、ある一定期間居住すれば購入金額の半額補助するくらい大胆な方策を考えたらどうか。

(豊岡地区 男性)

A4 議員も同様な考えを持っている。完売するには思い切った手段を考えることが必要だと町に伝える。

Q5 猟銃所持には多額な費用がかかる。聞いた。害獣駆除の目的なら補助金を出すことも考えられないか。

(豊岡地区 男性)

A5 以前は猟銃をレジャー目的で所持していたが、今は害獣駆除を中心に使用している人がほとんどだと思う。害獣を減らす目的に補助金を増やすことを考えなければならない。

提言・意見・要望

○身延町において起業を志す人に対して、一定の補助金を考えたらどうか。

○議員から町へ政策提案を目指してほしい。例えば、ゆばの里は、地元と議員との協議で政策を考え、町に提案するとか、議員に考えていただきたい。

○獣害がひどくてオリの免許を取得した。何かと出費がかさむので、鳥獣害対策に関わる補助金として助成を考えていただきたい。

町民と議員との懇談会



中富地区

＊と き 平成28年11月20日(日)

午後7時30分から午後8時30分

＊会 場 中富地区公民館西嶋分館

＊参加者 計16人

(町民3人、議員11人、事務局2人)

質 疑 応 答

Q1 9月定例会で、一般会計補正予算で

3人の反対者がいたが内容は。

(静川地区 男性)

A1 補正予算は一括で賛否をとるので結果的に3人の反対者となった。

Q2 ひとつの議案ごとに賛否を問うのか。

(静川地区 男性)

A2 1議案の中に複数の項目があるときはその中の1項目でも反対ならその議案全体が反対となる。

Q3 項目ごとに賛否の意思表示をする機会はあるのか。(静川地区 男性)

A3 討論の場で反対・賛成の意思表示が出来る。

Q4 議会だよりの賛否表の中身がよく解らない。(静川地区 男性)

A4 分かりやすい表示になるよう検討改善する。

Q5 自然の里については県は1年前に廃止を決めているのに議員に説明や相談はあったのか。時間をかけ検討して欲しかった。(静川地区 男性)

A5 役場の担当課が生涯学習課から観光課に移り、9月定例会まで説明がなかった。

Q6 県から町への譲渡は決まっているのか。(静川地区 男性)

A6 12月に無償譲渡する協定に向けて手続きが進められている。

Q7 地域おこし協力隊の賃金は。(静川地区 男性)

A7 3年間は国の交付金で賄う。

Q8 廃校になった小学校の使い道は地元の要望があれば可能か。原小学校はどうなっているのか。(原地区 男性)

A8 地元から要望があれば提案して欲しい。

提言・意見・要望

○自然の里の活用は地元の住民が積極的に関わらなければうまくいかないと思うが地元で説明がない。活用することになっても町民の負担にならないように。

○いい案があればやって欲しいが建物を作る前に運営する側の意見を聞いて改造なりするべきでは。

ここが聞きたい!

一般質問



芦澤 健拓 議員

問 中学校新校舎建設は

答 「学校施設総合整備計画」の中で建設の方向で検討する

小さい役場について

問 町長挨拶の中には「行政改革」という言葉はなかったが、「小さい役場」については。

町長 行政は最小の経費で最大の効果を上げなければならぬ。今年度の交付税はすでに縮減されている。合併以来、小さくて効率的な役場運営を目指して、起債発行の制限、繰上償還、起債残高の削減に努め、職員数削減を実施してきた。住民の福祉増進と行財政改革を並行して行い、住民サービスの維持を図る。

町長のスローガン

問 町長のスローガンと基本項目は「まちひとしとく」と創生総合戦略」の内容と同じ

だと理解してよいか。

町長 本町の課題は、少子高齢化と著しい人口減少だ。これからの4年間は総合戦略関連施策を確実かつ効果的に実施し、人口減少に少しでも歯止めがかかるよう努めていく。

福祉優先施策

問 国の福祉関連予算削減の中で、福祉優先の進め方と財政負担は。

町長 高齢者・障害者・子どもが元気で暮らせる社会が、町民が暮らしやすい町であると考え、福祉優先のまちづくりを掲げた。今回、県が第2子以降3歳未満としている障害児の通所支援負担助成を3歳以降も含めて第1子からとしたのもその環境である。あれもこれもでなく、あれがこれかで選択的に

財源を投入する。

町の中央に中学校を

問 町の中央に中学校をという議会の意見書で設立した建設検討委員会提言書に対し教育委員会はどのように対応していくか。

教育長 検討委員会から出された提言書に基づき11月の教育委員会定例会で審議した結果、来年度から「学校施設総合整備計画」に着手し、町の中央付近に建設する方向で検討する方針を全会致で決定した。

液状化現象危険度調査

問 現在、身延中がある場所は液状化現象の懸念があるが調査しているか。また、結果を公表する用意は。

学校教育課長 県の防災危機

管理課では、梅平地域の地質調査は実施していない。身延中学校舎の地質調査のデータはないが、身延中の武道館、身延高校のグラウンドについては液状化の危険なしとされている。身延中については今後、他の既存施設と併せて安全性を調査する予定である。

【調査結果】

- 身延中学校武道館
ボーリング調査済み
(地下水位が高くなければ危険性なし)
- 身延高校グラウンド
ボーリング調査済み
(地下水位は8.9m)



深澤 勝 議員

問 第三者委員による透明性の高い入札を

答 既存組織又は、近隣町と共同設置を検討

問 二酸化炭素排出量抑制に向け、省エネに特化した地球温暖化や節約効果の数字の見える化による、温室ガス削減のためのチェックシートを作成、配布を。

環境下水道課長 26年度比8パーセントの削減目標を掲げている、各家庭で取り組みが可能で分かりやすい内容のチェックシートを全世帯に配布を検討する。

問 街路灯、防犯灯は各集落で設置し維持管理している。町が維持管理する施設は存在しないと思うが実態は。なお公共施設のLED化の推進状況は。

総務課長 町が管理する道路照明、防犯灯は279である。公共施設のLED化は主な施設29か所の内、中富浄化センター1か所であり

施設全体では進んでいない。今後取り組みを考える。

問 条例、規則がない街路灯、防犯灯を町が維持管理し電気料の支出は、集落間の行政サービスに不公平感を覚える。この実態を町長はどう受け止めるか。

町長 実態を把握し影響を研究したい。

水道施設の老朽化

問 管路の法定耐用年数40年を超える老朽管率と漏水修繕の状況及び利用者に届く有収率と、今後の対策は。

水道課長 推定老朽管率は20%、延長は約60キロ以上である。老朽化による漏水修繕は年100件以上を数え、このため有収率は約70%である。

今後は、漏水調査を充実し整備エリアを特定することにより、より効果的、効率的な管路の更新に努める。

要望 生活に欠かせない大事なインフラであり、今後人口減少が進む中、各戸の水道料金が心配されるため、効率的な運営と事業の選択を望む。

透明性の高い入札を

問 透明性の高い入札執行に向け、第三者による委員会を立ち上げる考えは。

財政課長 既存組織（監査委員等）の活用や、近隣市町村との共同設置を検討する。



老朽化した水道管

問 新中学校建設検討委員会の提言について

答 身延中学校校舎は、町の中央に建設する方向で検討する

問 立候補を決断した経緯は。

町長 前町長に私を後任にと言って頂いた。

その後も、町民の皆様をはじめ各方面からの力強いご支援と温かいご厚情を賜る中、熟慮に熟慮を重ね、私が生まれ育った自慢のふるさとである身延町を少しでも元氣な町にしたい、また私が、県職員、副町長として培った経験、ノウハウ、人材のネットワークをフル活用することができるのではないかとの思いから、決意した。

問 現在の身延町の状況をどのようにお考えですか。

町長 本年10月1日現在人口は12,024人に減少し、高齢化率は43.02%と上昇を続けています。

今後も少子高齢化による人口減少と厳しい財政状況が続くものと思われる。

厳しい状況の中、中部横断自動車道及び国道300号改修の完成が目の前に迫っていることは、大きなチャンスだと考えている。



国道300号 灯第一トンネル

問 これからの4年間をどのような考えで進めていくのか。

町長 「活力と幸せを実感できる町をつくる」ために7つの実施項目を掲げた。これを基に今後の町づくりに取り組む。

問 町民や議会に期待することとは何か。

町長 常に議会と行政が切磋琢磨し、町民の皆様のために進んで行くことが大切である。

議員や、広く町民の皆様の声を聴き、力を合わせて「生まれよかつた 育つてよかつた 住んでよかつた 身延町」の実現を目指したいと考えている。

問 新中学校建設検討委員会の提言について町長と教育長はどのように受け止めているか。

町長 教育委員会では、この

提言を尊重し、今後の中学校校舎建設の計画に反映させ策定してくれるものと思っている。

教育長 教育委員会が所管する学校施設全体の整備計画の策定に29年度に着手することとし、その計画策定の中で、身延中学校校舎は、町の中央に建設する方向で検討する。

問 中学校建設財源を確認する。

財政課長 補助金や既存の基金は、教育施設整備基金約3億5300万円、公共施設整備基金約10億9800万円が積立られている。

中学校建設には十分可能な財源確保がなされている。



田中 一泰 議員

問 行財政改革への取り組みの考え方は

答 小さくして効率的な役場経営と行財政改革を推進

問 これからの人口減の対応として行政改革、財政改革は避けて通れない。どう進めていくのか。

町長 本町の地方交付税は32年度までの6年間で段階的に縮減されていく。小さくして効率的な役場経営、起債残高の削減に努め、定員適正化計画で職員の削減を実施している。今後引き続き行財政改革を推進する。

問 10月現在1万2824人、職員数203人で町民64人に対して一人の職員が働いている状況である。これから先、人口が1万人を割る時に職員数は何人を考えているのか。

町長 現状では分庁方式である。役場の在り方は一番効率的な人員配置を検討しなければならぬ。

総務課長 現在の定員適正化計画では31年度で204名となっている。

問 身延町の観光対策として身延山、下部温泉、本栖湖、和紙の里、クラフトパークなどの魅力を上げ、今ある資源を生かすことが一番であると考えているが、町長としての考えは。

町長 日本のしだれ桜の里づくり、ホームページのリニューアル、動画での観光情報発信、WiFi環境整備、あけぼの大豆のブランド化などの魅力アップ、資源の連携による魅力の強化、交流人口の拡大、観光振興、地域振興を進めていく。

問 ハード面の整備は町が主導してやらなければならぬが、来年度の取り組みは

何があるか。

町長 中部横断道開通に向けて、門内の昭和通りの改修。下部温泉駅の対策と支援を考えている。

問 農業振興策、遊休農地の活用を積極的に進める必要があるがどうか。

町長 圃場整備、農地の集積集約化、耕作放棄地の再生、次世代の担い手として農業法人等の育成に力を注いで所得向上を図る。

問 地産地消のためには、販売する場所を整備する必要があるがどうか。

産業課長 農産物の直売所の充実を図り、地産地消による所得向上を目指す。

問 森林資源の活用・保全策は重要だがどうか。

産業課長 現在、町では直接森林整備事業はしていないが、森林組合への国・県の補助事業で支援をしている。森林整備・振興・活用は検討していきたい。



荒廃した森林

問 各地区持ち回りで総合防災訓練の実施を

答 関係機関とも協議する中で検討する

自主防災組織

問 備えあれば憂いなし、と言つが、災害に対しての備えは自主防災組織での人的備えが重要。

自助・共助・公助のそれぞれの役割が大事だが、共助の旗振り役の自主防災の責任者を区長が兼ねている区の割合は。

総務課長 町全体で134区のうち117区87.3%が兼ねている。

問 区長が兼ねるのも一概に悪いとは言えないが、災害時を想定し各区で真剣に協議した結果、自主防災責任者は区長が適任という結果なら良いが、慣例だからということなら心配になる。

町でも育成指導という立場でどう思うか。

総務課長 毎年、区の役員名簿の提出をお願いしているが、別に記載していただくようお願いしたい。

要望 自主防災組織の役員については、三地区で異なっているが、名称も含め統一したかどうか。

自主防災会として、会長・副会長・情報責任者の三者選考を協議することで防災意識の高揚になる。

問 9月1日に近い日曜日に各区で防災訓練をしているが、各地区持ち回りで総合防災訓練ができないか。見学するだけでも防災意識が高まると思うか。

総務課長 現在は自助・共助の観点から地域の実情に応じた防災訓練の実施をお願いしているが、今後、総合防災訓練についても関係機関

と協議する中で検討する。

中部横断自動車道

問 最近、高速道路での逆走が問題になっているが、町内に整備される3カ所のインターに逆走防止の工夫を目的として国交省にお願いが出来ないか。

話題性も出れば利用客も増えると思うか。

建設課長 国土交通省でも逆走は懸念しており、カラー舗装や大型の路面標示による出入口の誘導等による誤進入や逆走防止対策を検討されると思うが、効果的な逆走対策を関係機関に要望する。

問 中部横断道の町内インター近隣に農産物直売所のような施設建設が検討されないか。

町長 現在、インターチェンジから5分から15分圏内にク

ラフトパーク内の道の駅みのぶ・富士川観光センター、道の駅しもへ、また、身延竹炭企業組合、ゆばの里とおか、中富生産物直売所等があるが、今後は官民一体となつて取り組むとともに施設誘致についても検討する。



広島 法明 議員



身延山IC入口(和田峠)

問 町の北部、峡南橋付近に町の駅設置を

答 開通後の動向を見、将来を見据えて施設展開していきたい

川口 福三 議員



問 安心安全に暮らせるまちづくりについて。

町長 防災意識の高揚や地域防災リーダーの養成、防災関係の機材整備に努める。また、国や県が管理する道路、河川等の整備を積極的に依頼していく。

問 集中豪雨等により土砂災害が心配される。里山整備により山の保全が図られ、土砂災害を防止できる。また、観光にも繋がると思うが、モデル地区を選定して進める考えは。

町長 荒れた山は災害にもつながる。モデル地区の選定も含めて今後検討したい。

問 観光、農業、地域産業の振興について、中部横断道開通に対する計画がしめされていないが。

町長 中部横断道の開通により人や物流の増加、通勤時間の短縮による定住促進などが期待される。町では総合戦略に掲げた事業を進めている。特にあけぼの大豆の六次産業化による商品開発を進め、町内の旅館、宿坊などでの活用や町民の食育を推進し、販路の拡大を目指したい。また、町の木であるしだれ桜を町内一円に植栽し、日本のしだれ桜の里を目指す。

中部横断道開通は新たな企業誘致にも追い風となるので積極的に推進したい。

問 町に3つのインターチェンジができる中で、国道52号への出入り車両が多いのは峡南橋だと思う。町の北部へ町の駅としてあけぼの大豆を主力とした農産物の直売

所、峡南地方総合案内所も兼ねた施設を大型トイレも設置して整備するべきではないか。

町長 身延町の玄関口は、西嶋 国道300号・豊岡・大島。それに3つのインターが玄関口になると思う。六郷インターについては有料から無料になるといふことで、開通後の動向を見たいと考えている。



中富IC付近

今やるべき施策と将来を見据えた施策、バランスを考へながら施策を展開していきたい。

問 中学校新校舎建設検討委員会からの提言内容について町長の考えは。

町長 教育委員会が建設検討委員会の意見を斟酌して中学校建設について方針を定めていく。私も教育環境の充実に向け鋭意努力していく。

問 学校施設総合整備計画について委員会組織の人選は。

学校教育課長 今後、人的体制の確保を教育長、町長にお願いしていきたい。

問 休憩拠点としてゆばの里周辺の環境整備を

答 活性化が図られるよう関係機関と検討する

町の南の玄関口「ゆばの里」を休憩拠点として周辺の環境整備

問 大城川湯平温泉を活用して足湯施設を。

観光課長 温泉の活用を含め設置方法や経費面について検討する。

問 自由に利用できるトイレ及び軽食喫茶の設置を。

観光課長 トイレを含め、施設の利用向上に向け検討する。

問 旧豊岡小学校グラウンドを活用し、ドッグランを併設した芝生広場を。

観光課長 経費や衛生面での課題があるが、地域の声を聞きながら検討する。

問 中部横断道南部インターの静岡側に大型の案内看板

の設置を。

観光課長 関係機関と協議し対応する。

町長 特産品のゆばであるので、施設の活性化が図られるよう関係機関と検討する。



ゆばの里

ふるさと納税増加策

問 ふるさと納税の現況は。

政策室長 20年度から8年間に約4千万円で年平均500万円。28年度は町税については寄附金控除が増加して納税額がマイナスになるのではないかと予想もしている。

問 ふるさと納税額の増加を目指す取り組みは。

政策室長 町のホームページでの周知を積極的に行うと共に、同窓会等においても積極的な呼びかけをお願いする。

返礼品の種類を増やし、納税者が選択できるように、サイトを活用してPRする。

飯富病院の運営事業費

問 飯富病院では、町から病院に補助する「操出基準」

を地方交付税の算定基準に沿った積算基準にするよう見直しを求めているが、町の見解は。

財政課長 地方交付税は一般財源であり、その用途は町の自主的な判断に任されている。

現在、早川・身延両町と飯富病院の三者間において協議をし、公債費負担分の8割と診療所運営費として一カ所100万円を補助している。

要望 病院と町で地方交付税と操出基準に対する認識が大きく違っている。

町と病院の関係者は十分協議・検討し、交付税や操出基準について同認識と理解の上で対応することを要望する。

柿島 良行 議員



問 町民の命と暮らしを守るという決意を

答 そういいう気持ちは十分もっている

渡辺 文子 議員



問 町民が元気で幸せに暮らせる福祉優先のまちづくりを進めるには社会保障制度の改悪がされる中、町民の命と暮らしを守るという決意が必要だが。

町長 そういいう気持ちは十分持っている。限られた予算の中で、なにが一番町民の幸せにつながるかの順番を見ながら施策を導入していきたい。

問 地域やこどもたちの声を無視し強引に進められた学校統廃合で地域から学校がなくなってしまう中で、教育環境の整備をどう進めていくのか。

町長 児童生徒の教育環境の充実を図ること、よりよい環境を整える責任が教育委員会と私にある。

問 小学校のスクールバスに關して、指定校変更で通っている子は保護者が通学に責任を持つのが基本だから補助席になる場合があるといわれたと保護者からの話があったが。

学校教育課長 保護者の責任で通学させることが原則である。

しかし、特に支障が無ければ個別の事例として申請により認めている。同じ学校へ通う児童に可能な限り支援や便宜を図りたいと考えている。

問 安心して医療を受けるために、国民健康保険税や窓口負担の軽減が必要だが。

町民課長 25年4月から一部負担の減免等の要綱が施行されている。基準に照らし合わせて免除、減額、徴収猶

予になる。

問 町営の温泉施設は、高齢者を有料にしたら利用者が減り、利用したくても利用できないと言

う声も聞いている。これまでのように高齢者を無料にすべきだと思つが。

身延支所長 70

歳以上の無料を27年4月から200円にした。当分の間は、現在の形での利用をお願いしたい。

町長 有料化し1年なので、利用状況の推移、高齢者の声など聞きながらまた検

討する時期が来ると思う。高齢者に対する利点など今後検討できる余地がある。



町営しもべ温泉会館

常任委員会レポート

総務産業建設常任委員会

委員長 広島 法 明

教育厚生常任委員会

委員長 田 中 一 泰

問 老朽化した町営住宅の今後の計画は

答 解体の対象は7団地、建て直しは需要をみながら

総務産業建設常任委員会

▼一般会計補正予算5号

(産業課関係)

問 リンケージ農園整備事業の設置場所、規模等は。

答 中富地区久成地内に約2千平方メートル規模の農園開設を計画している。

問 仮称みのぶ自然の里事業の一環として開設されるものか。

答 対象として「田舎暮らし体験施設」「空き家土地バンク」等を利用する町外者を想定している。県のリンケージ人口を増やす趣旨の補助金を用いての農園で、自然の里開設が前提の農園はほむら。

問 来年度のいつから利用できるのか。

答 今年度は、農地の整備、用具購入、給水施設工事を行い、来年度事業として獣害防護柵設置等を計画しており、できるだけ早い時期に利用できるよう考えている。

問 角打市路団地の解体工事は何棟か。

答 1棟4戸で、これで全て建物は無くなるので、今後、更地にして地権者への返地を考える。

問 老朽化した町営住宅は、今後、解体や建て直す計画があるか。

答 24年度に町営住宅長寿命化計画を策定し、先々解体の対象になるのは、中富地区は飯宮宮木遅沢、身延地区は船原坂下・梅平・荒町の各団地である。今後、建て直しの計画は、県営町営住宅の空き状況及び需要をみながら検討していく。

問 角打市路団地の解体工事は何棟か。

答 1棟4戸で、これで全て建物は無くなるので、今後、更地にして地権者への返地を考える。

問 老朽化した町営住宅は、今後、解体や建て直す計画があるか。

答 24年度に町営住宅長寿命化計画を策定し、先々解体の対象になるのは、中富地区は飯宮宮木遅沢、身延地区は船原坂下・梅平・荒町の各団地である。今後、建て直しの計画は、県営町営住宅の空き状況及び需要をみながら検討していく。

(学校教育課関係)

問 身延学校給食センターに空調設備工事が計上されているが今までなかったのか。

答 調理室には空調設備はなく、個々に扇風機等で対応していた。

▼一般会計補正予算6号

【自然の里改修予算】

(観光課関係)

問 地方創生交付金事業の場合、万一、収入が見込めない時は申請内容を自由に変更できるのか。

答 国・県とも協議する中で、いろいろな方面から検証して運営にあたる考えで、自由ではないが内容によっては変更できる。

問 指定管理者で運営するとのことだが、直営で対応することはないか。

答 直営で行うことも想定したが、指定管理で行うことを考えている。

ここまでの一般会審委員2件の審議は、教育厚生常任委員会との連合で実施した。

合いがされると想定されるか。

答 現任の農業委員や区長に入っていたら、認定農業者や農業精通者などの選出に協力していただければ理想であると考えている。

教育厚生常任委員会

▼甲斐黄金村湯之奥金山博物館条例の一部改正

問 料金引き上げに伴う小学校の団体の負担額(増収分)はどの位か。

答 団体のみの算定はしていないが、27年度の実績から試算し130万円を見込んでいます。

問 金の原価はいくらか。

答 金1グラム当たり、開館時の平成9年が1337円、28年11月28日現在4695円であり、体験者一人当たり平均234円程

度となる。

問 開館時間を短くする意図は。勤務時間があるのでは。

答 5月から9月は1時間延長している。改正により時間延長開館期間が2カ月短縮となり、短縮期間分の超過勤務手当、パート賃金が1日当たり1時間縮減される。

▼下部リバーサイドパーク条例の一部改正

問 博物館の管理区域はどの範囲か。

答 リバーサイドパーク駐車場、公衆トイレ、進入路から足湯施設、ヘリポートを含む全体を維持管理している。

問 テラスコートは以前から利用のない状況が続いてきた。把握した時期はいつか。

答 テラスコートは以前から利用のない状況が続いてきた。把握した時期はいつか。

答 合併後、貸し出しをしていない。

問 速やかに条例改正すべきではないか。

答 利用の実情に即した改正をしたい。

介護保険

特別会計補正予算

問 保険料が5000万円減額されているが、その理由は。

答 保険料の本算定の結果から補正した。

問 保険給付費全体で、約2億円の減額となっている原因は。

答 過去の推移から予算を見ているが、当初の見込みほど給付費が伸びなかった。

問 保険給付費が減っている理由は。

答 高齢者数が減っている。

介護保険報酬の引下げなどである。

問 介護予防ケアマネジメン卜事業費の手数料の補正内容は。

答 家庭裁判所へ成年後見開始の申立手続きを司法書士等に依頼するもの。

簡易水道事業

特別会計補正予算

問 簡易水道管理費需用費補正予算の内容は何か。

答 久那土・古閑簡水根子取水量低下に伴う導水管修繕や、数力所のポンプ入れ替えなど、施設の老朽化による修繕が見込まれるため。

◎お詫びと訂正

No48号9頁の臨時会の項誤 身延清陵小学校を正 身延清陵小学校に

追跡

あの一般質問

どうなった!

議員の質問への当局の対応、回答は怎么样了のか!

問

行政区で防犯カメラを設置したいという時に、補助金を支給する制度を策定することは。

(27年9月議会) 赤池 朗議員

答

今後、補助制度の必要性について検討を行っていく。

その後

(総務課) 近隣町では実施していない。本町では、現在、補助制度を設置する予定はない。

問

大河内地区の生徒も通学バスに乗せてほしいという要望があるが、十分な準備をして下部・中富の生徒と同様に行うべきではないか。

(27年9月議会) 渡辺文子議員

答

現在は、久那土・下部・中富の生徒の通学支援を検討しており、全生徒については来年度以降考える。

その後

(学校教育課) 現在、スクールバス安全運行会議で検討中である。大河内地区だけでなく豊岡地区などからの通学についても、全町的に検討している。

問

鳥獣害防止のため、狩猟免許取得にかかわる経費助成措置はあるのか。

(27年12月議会) 柿島良行議員

答

有害鳥獣駆除隊の高齢化による人員確保のため、猟友会と連携を図り、猟友会への加入勧誘や新規狩猟免許等の取得にかかわる助成事業を含め検討する。

その後

(産業課) 有害鳥獣駆除隊の猟銃所持を継続する際の費用に対しては助成金が出るが、新規狩猟免許等の取得にかかわる助成制度は検討中である。

質疑応答

議案第94号

▼農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

渡辺議員 農業委員が公選制から町長の選任制に変わった理由は。

産業課長 選任制にするこ
とで、適正な人選ができる
という理由で法律が改正
されたもの。

渡辺議員 農家の代表を選
挙するという公選制がな
ぜ選任制に変えられたの
か理解できないが。

産業課長 選任制と言って
も町長が独断で任命する
わけではなく、一般に募集して
個人や団体からの推薦を
受けたり、認定農業者を選
任したりするなど透明性
は確保されていると考え
ている。

芦澤議員 この改正により
農地利用最適化推進委員
12名を選ぶということだ
が、定数と日当7000円
は、どのように決められ
たのか。

産業課長 委員の定数は
100ヘクタールに1名
で、本町の農地は2400
ヘクタールだから24名が
上限だが、仕事の内容及び
地域性等を考慮し、12名と
した。報酬については、農
業委員は年額だが、推進委
員は月1回程度の出役と
いうことで日当を決定し
た。

芦澤議員 農業委員会は、
農地法の申請に対して調
査し、許可を出すという権
限を持つという理解だっ
たが、適正化推進委員は、ど
のようにかかわっていくの
か。

産業課長 農業委員は14名
になり、農地法の許可のほ
か、営農者や農地の集約
化、認定農業者の指導、耕
作放棄地の解消等の業務

を行う。推進委員は議決権
はないが、農業委員とこれ
らの業務について同等な仕
事を担う。

川口議員 農業委員会は、
会長会長職務代理などの
役職があつて活動している
が、推進委員は農業委員会
の下部組織ということか。

産業課長 農業委員会が委
嘱するということ、議決
権はないが、農業委員会の
メンバーとして考えてい
る。

川口議員 推進委員だけの
会を作つて会合することは
ありうるのか。

産業課長 推進委員だけの
会はない。農業行政につい
て打ち合わせという場合
は、農業委員会でも会議を行
うことになる。

川口議員 推進委員は各地
区から選出するということ
とだが、地区の現地調査に
ついて、委員全員が出るこ
とになるのか、それとも地

区の委員だけになるのか。
産業課長 旧町単位で各地
区の農業委員と推進委員
に出てもいいことになる。

議案第98号

▼リバーサイドパーク条例の
一部改正について

川口議員 テラスコートを廃
止してイベント広場にする
ということだが、芝生を貼
るのか。

生涯学習課長 平らな土の
面になっているので、現状
のまま使用する。



下部リバーサイドパーク

討 論

議案第94号

▼身延町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

反対 渡辺議員

原則として農業委員の過半数が認定農業者でなければならず、委員の年齢や性別等の配慮が必要となる。

地方分権が叫ばれている中、行政委員会である農業委員会の公選制廃止の条例に反対する。

賛成 広島議員

時代に即した改正と認め現在の農業事情に即しているため賛成する。

議案第97号

▼湯の奥金山博物館条例の一部を改正

反対 渡辺議員

開館時間の変更と入館料を100円値上げし、それに伴い共通券も各100円値上する改正である。

教育施設でもある博物館を安易に値上げするのは反対する。

賛成 柿島議員

入館時間の変更は、これまでの入館者の状況から妥当である。入館料については、金の価格が高騰し、その材料費等賄うための金額であることから原案のとおり賛成する。

金山博物館新旧入館料

区分	大人 (高校生以上)	中学生	小学生	幼 児	摘 要
観 覧 料	500	400	300	無料	映像シアター 展示室A・B
	変更なし				
旧体験料	600	500	400	400	砂金堀体験室
新体験料	700	600	500	500	
旧共通券	1000	800	600		観覧料 体験料のセット
新共通券	1100	900	700		



湯の奥金山博物館

議案第105号

▼一般会計補正予算(第6号)

(青少年自然の里改修工事
実施設計業務の委託料)

反対 渡辺議員

税金を使って行う行政の仕事は十分な準備と確かな体制が必要であり。確実性が見えないこの事業に行政をチエックする議員として反対する。

賛成 柿島議員

自然の里の施設については、なんらかの形で対策や活用を考えなければならぬ。町では町創生総合戦略推進の拠点として整備活用するとし事業計画を策定。町内全域の観光推進や地産作物の六次産業化を創設する拠点として、町全体の活性化の底上げするための活用であり賛成する。

反対 芦澤議員

この補正予算324万

円はまちひとしごと創生事業の青少年自然の里改修工事実施設計業務で、9月議会にて減額修正したものの。この施設は社会教育施設として経営してきたが利用者が年々減少していることから25年9月に県の行政評価アドバイザー会議で廃止が決定された。つまり県としては不要な施設になり、27年12月に町は県に対して無償譲渡を要望し、県はこの要望に従って無償譲渡する方針を決定、この経過を私たちは一切知らされていない。

その後、自然の里を身延観光推進の拠点にする計画を9月議会ですべて説明され一切理解できませんでした。疑問点を例挙すると、第1点は町が無償譲渡を申し入れて県がこれに応じたのかということ、町の説明の中で施設を県に返還するとどうなるのかという質問をしたところ、町長は県との関係が悪化する恐れがあるという答弁であり町が無償譲渡を

受けなければ県はこの施設の解体作業に余計な出費がかかることになる。

第2点目はこの計画の内容に対する疑問です。自然の里を町の観光拠点にすることをメインにしているが、なぜこの場所が町の観光拠点としてふさわしいのか、後付けで考えたとは思えない。道路や駐車場など、宿泊施設の整備には相当な出費が必要なはずである。いずれにせよこの施設の維持管理には相当な費用が必要なわけで、町の負担、つまりは住民の負担が増加することになるのは明らかである。

第3点目は今後の経営を指定管理で行うということだが、受託する業者、またはNPO法人が実際に現れるのか疑問である。指定管理者が現れない場合、行政があつた施設の活用に取り組むことになるが、旅館経営を行政が行うことは非常に疑問があり反対する。

賛成 福與三郎議員

9月定例会以降、現実経営に向けての精度を高めてきた、まちひとしごと総合戦略に基づき雇用の創出、観光産業の拡大、さらには交流人口ならびに定住人口の増加を目指し人口減少に歯止めをかける施設にと表明された、新身延町の建設に向かつて取り組んでいこうとする強い決意を理解し賛成する。

反対 松浦隆議員

青少年自然の里は、26年12月に県議会において廃止条例が可決、28年3月31日に正式に廃止となった。われわれ議員は、この28年9月定例会に提案されるまで、県との協議の経過や町の考えの説明は無く、11月15日の説明会資料で初めてその内容、状況を知りえたところである。本来なら議会の議決や承認が必要な案件にもかかわらず、県と交渉を進めた前町長の議会軽視、また町民軽視の行動に強く抗議する。

議会軽視が大きな要因

で9月定例会においても実質否決された案件だが、同じ内容で再度提案されている。今回この案件をよしとするのは身延町議会議員としての信念の欠如と議会軽視を黙認し議員の立場を自ら否定することになり、町の将来を見据えた判断をしなければならぬ立場にある。町民の声を反映した良識ある判断を議員各位に訴え、反対する。

賛成 川口福三議員

県からの交付金により町への集客を目的としている。またこれからの身延町の発展を考え、この事業は進めるべきであり賛成する。

反対 深澤勝議員

28年3月31日で閉所した、県立なかとみ青少年自然の里を身延町単独で維持管理運営するため宿泊施設等を整備改修する設計業務委託費が今回の補

正予算で上程された、28年9月議会で否決された予算を12月定例会にまいったく同一内容で提案されていること。またこの設計業務に基づき、事業計画では各部屋の改造修繕および備品等の整備に出費、また職員配置計画によると経営プランナー1名、施設運営職員4名、臨時職員3名から7名、地域おこし協力隊2名による管理運営を計画されている。これら運営資金は31年までの3年間は地方創生交付金の充当と利用料および町で負担することとしている。しかし3年経過後は地方創生交付金は打ち切りとなるため、町の負担が大きくなるのが懸念される。

特に自然の里へのアクセス道路は非常に厳しい状況である。また、冬の間のは入り客数の確保が困難ではないかと考える。したがって3年経過後の経営が心配される。

さらに本町は高齢化や人口減に伴う税收減およ

び地方交付税の削減が目に見えていることから財政的に厳しい状況である。また管理運営を指定管理者に委託するとしており、その指定管理者の受託の可能性と、その妥当性が見通せない状況の中で現時点での補正予算に反対する。

賛成 河井淳議員

身延町は観光が大きなウエイトを占めている町であり、今までは各観光施設が点であったものをこの仮称みのぶ自然の里を中心として、面として捉え観光を進めていこうという事業であり賛成する。



県で行っている修繕工事

議案に対する賛否 (賛成:○・反対:×・棄権:△・欠席:欠)		赤池 朗	田中 一泰	広島 法明	柿島 良行	芦澤 健拓	松浦 隆	河井 淳	福與 三郎	草間 天	川口 福三	渡辺 文子	伊藤 文雄	深澤 勝	野島 俊博	
●条例の制定																
議案第94号	身延町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	×	○	○	●議長は採決に参加しない	
●条例の一部を改正する条例																
議案第97号	身延町甲斐黄金村・湯之奥金山博物館条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	○	○		
●補正予算																
議案第99号	平成28年度身延町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	×	×	○	○	欠	○	×	○	○		
議案第105号	平成28年度身延町一般会計補正予算(第6号)	○	×	○	○	×	×	○	○	欠	○	×	○	×		
●請願																
請願1号	請願書 ※可否同数のため議長裁決により採択	○	×	×	×	○	○	×	×	欠	○	○	○	×		
請願3号	所得税法第56条廃止意見書の提出を求める請願書	×	×	×	×	○	×	×	×	欠	×	○	×	×		
●その他																
発議2号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	×	○	×		
発委1号	身延中学校新校舎早期建設を求める意見書	○	×	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○		

出席議員全員賛成にて可決・同意されたもの

- ・議案第95号 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- ・議案第96号 身延町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
(以上、2議案は法令等の改正に伴うもの)
- ・議案第98号 身延町下部リバーサイドパーク条例の一部を改正する条例について (テニスコートをイベント広場とする改正)
- ・議案第100号から議案第104号までの各特別会計補正予算
- ・同意第7号及び第8号の財産区管理委員の選任について

臨時会

第4回(10月5日開催)

- ・財産の取得について
(スクールバス5台)

第5回(11月7日開催)

- ・身延町教育委員会委員の任命

西嶋 佐野 邦夫氏

- ・身延町固定資産評価審査委員会委員の選任

久成 秋山 和子氏

三澤 高野 恒徳氏

横根中 千頭和 勝彦氏

- ・身延町監査委員の選任

常葉 渡邊 吉彦氏

- ・身延町公平委員会委員の選任

梅平 羽賀 茂次氏

- ・身延町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会委員

古長谷 星野 正人氏

梅平 佐野 勝規氏

角打 佐野 和雄氏

三澤 深澤 和彦氏

選挙管理委員会補充員

身延 佐野 治雄氏

大塩 依田 千志氏

瀬戸 赤池 善光氏

下山 井上 隆雄氏

第6回(11月28日開催)

- ・身延町職員給与条例の一部改正

- ・身延町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

- ・28年度身延町一般会計補正予算及び特別会計補正予算6件

組合議会報告

峡南衛生組合議会

定例会 平成28年10月18日

27年度一般会計予算決算認定

全員賛成で認定

28年度一般会計補正の専決処分の承認

(隣接する土地の借地補償と立木補償の支払い)

承認

28年度一般会計補正予算

全員賛成で可決



峡南衛生組合焼却場

臨時会 平成28年11月29日

ゴミ処理場の設置及び管理に関する条例の一部改正

小容量ゴミ袋の要望により20ℓ袋を新規に製作 20枚入 240円

29年4月1日より運用

ゴミ処理施設検討委員会の設置

構成員 峡南衛生組合議会議員 5人(身延町3人・早川町1人・市川三郷町1人)

静川地区6区区長代表 1人

市川三郷町鴨狩津向区長 1人

構成3町(身延町・早川町・市川三郷町)担当者 3人 南部町担当者 1人

飯富病院議会

臨時会 平成28年10月5日

10月31日に任期満了の組合長 辻 一幸(早川町長)から11月1日より身延町長に変わった。

それに伴い議長、副議長の選挙が行われ

議長に近藤文雄議員(早川町)

副議長に赤池 朗議員(身延町)が選任された。

また望月幹也氏が10月24日に身延町長に就任したことに伴い望月幹也身延町長が組合長となった。

議会運営委員会研修報告

委員長 柿島良行

- 研修年月日 平成28年10月6日・7日
- 研修先 6日（木）長野県飯綱町議会、7日（金）長野県小布施町議会
- 参加者 野島議長、深澤副議長、柿島委員長、松浦副委員長、伊藤委員、渡辺委員、田中委員、
広島委員
事務局1名 計9名
- 飯綱町参加者 寺島議長、清水副議長、伊藤議会運営委員
- 小布施町参加者 大島議長、関谷監査委員（前議長）、川上総務産業委員長、三輪議会事務局長
- 研修内容 【飯綱町】・議会改革の取り組み
【小布施町】・議会活性化の取り組み

- ・議会改革・議会活性化について、両町とも全国をリードする先進町である。
- ・両町とも、議会基本条例を制定し、「学ぶ議会」「議員の自由討議」「政策立案常任委員会の設置」「通年議会の実施」等々、議会改革や活性化に向けた多くの施策や活動が実践されている。
- ・身延町議会の活性化、議会力・議員力の向上に全議員が真剣に取り組むために大変参考になる研修であった。全議員が同一認識で議会改革・活性化を推進するために、全員による勉強会等を実施する。

広報編集委員会研修報告

委員長 赤池 朗

- 研修年月日 平成28年11月14日（月）
- 研修先 山梨県昭和町；広報編集特別委員会
- 参加者 野島議長、深澤副議長、赤池委員長、広島副委員長、芦澤委員、柿島委員、田中委員
事務局1名 計8名
- 昭和町参加者 三井議長、石原委員長、堀副委員長、林委員、石原委員、金丸委員、依田委員
事務局2名 計9名
- 研修内容 ・編集マニュアルについて
・議会だより編集について
・町外からの視察研修の受け入れは



- ・あらかじめ提出した上記質問事項等について質問し答弁をいただいた。
- ・編集マニュアルについては、本委員会でも早急に作成し、それをもとに編集作業を進める。
- ・写真の撮影については、一般質問の時の生の写真を掲載するようにする。
- ・より読みやすくするように段落を6段から5段に、文字の大きさを10.5から11ポイントにする。
- ・昭和町の広報編集特別委員会から学ぶことが沢山あった。
- ・良い事は取り入れながら、町民に更に読んでいただける議会だよりの編集に努める。

★表紙について(No.48-p1)

- ・放水訓練をしている子ども達の真剣な表情が地域防災の重要さを認識させる良い写真だと思います。

★特別委員会レポート(No.48-p4~5)

- ・現代工芸美術館運営には、個人展団体展(町内・外)も取り入れ集客が図れないでしょうか。文化の育成・振興は大切です。柔軟な考えで頑張ってください。
- ・野菜の値段が高騰している中、材料の調達も大変だと思いますが、子ども達のために何とか工夫して安全な給食を提供していただきたいと思います。

★討論(No.48-p9)

- ・介護保険料の年金からの天引き徴収額は決して少ない額ではない。しっかり引かれている者が待機者400人で不安になり、このページでは未納者もいるという現実、将来どちらを優先してくれるのか。一般的には緊急性の高い生活困窮者の方が先なのかとますます不安になる。厳しい財政ですので他の未収金も含めて回収に努めてほしいと思います。

モニター通信

(議会だよりNo.48の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★常任委員会レポート(No.48-p6~7)

- ・下水道料金は19年度以来値上げされていないとのこと。施設の老朽化や維持管理に経費がかさむのは仕方がないと思いますが、また加入率が低く経営健全化には至っていないとのこと。町でも加入促進を強く進めべきだと思います。
- ・しだれ桜の里植栽に人生に感謝をこめて出産、成人、結婚、還暦等々の祝い植栽もあったらと思います。

★町長あいさつ(No.48-p14)

- ・中部横断道等諸問題が多い中、行政運営の旗振りを8年間もご苦労され、本当にお疲れ様でした。退任されても陰ながらまた応援をお願いしたいと思います。
- ・なかとみ青少年自然の里は地形的に危険な地域に建設されている。自然災害を考慮し、移設を検討してはどうでしょうか。

★決算報告(No.48-p2~3)

- ・経常収支比率が年々改善されているとのことですが、これから先人口減少が進み、働く人が減少することが目に見えています。無駄な出費をなくすことはもとより、いかに限られた財源を有効活用するかきめ細かな見直しや分析を行うことが大事になると思います。

★質疑応答(No.48-p8)

- ・青少年自然の里、整備費を掛けても、今後の運営が成り立つめどはついているのか。自然が豊かだけでは人は集まらず、近県にはもっと観光資源が豊富で魅力的なところがある。無償譲渡に惑わされないでほしい。
- ・青少年自然の里は良いところなので観光には良い場所だと思うので、皆に知らせることが大切。PRを考えてほしい。

★一般質問(No.47-p11~13)

- ・役場新庁舎建設があるのは町民として驚きだ。少子高齢化の先行きを考えても庁舎は最後の最後でしょう。中学校統合時で中央にと建設委員会が発足しているので、現校舎は最小限の手当が妥当と思います。
- ・スクールバスの運行には安全を考えてください。国道52号は事故が多く心配です。
- ・芦澤議員の一般質問の中で「その他の質問」の欄で答弁も記載してほしい。

★議案に対する賛否(No.48-p10)

- ・議員の賛否がわかって良いのですが、少しマンネリの感もあります。

★モニター通信(No.48-p15)

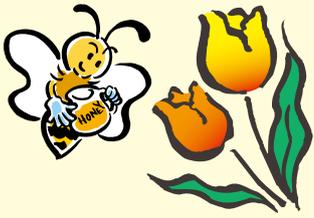
- ・多種多様な意見や批評、ものの見方、考え方に違いはあって当然であり、一言一句納得しながら読んでいます。

★おじゃまします(No.47-p16)

- ・大きな声で歌える混成コーラスとは羨ましいです。若者の加入があるといいですね。議員のつぶやきの報酬はボヤキに聴こえます。町民13,000人の議員報酬額が当町のみのものか解りかねますが、一日8時間フル労働でも同額の方は多いと思います。議員さんも頑張ってください。

★町政全般についての意見、要望等

- ・閉校する学校や町が運営している施設の管理や利用方法など早急に検討する必要があると思う。
- ・昨年感じたのですが、毎年「区要望」を各地区から提出させその回答があるわけですが、明らかに機械力で持って作業をしなければならない工事に材料支給で終わらせる考えはその現場を視認していない証拠です。小さな集落でも税金を納めて生活をしているわけですから、担当者の方も少し真剣に考えてください。



おじゃまします



農事組合法人 結の里しもべ



農事組合法人「結の里しもべ」の活動におじゃましました。
 結の里は平成22年に法人化し、現在5人で活動をしているそうです。
 この日はパナソニックファクトリーソーリユージョンズ(株)甲府事業所が行っている里
 地里山地域貢献活動の受け入れをされていました。
 パナソニックの社員とその家族の約40人で、午前中は稲刈りやさつまいも落花
 生の収穫を、午後にはあけぼの大豆の収穫を行いました。
 使用した農地の大部分は「結の里しもべ」で開墾した畑や、高齢のため農業を
 リタイアした人の水田を借りたもので、遊休農地の解消にも貢献しています。
 この活動以外にも通常の農産物の生産販売やあけぼの大豆産地フェアへの参
 加等精力的に活動をされているそうです。
 この日は皆さん終始慌ただしく動き回っていらつしゃいましたが、その楽しそ
 うな姿が印象的でした。

編集後記

今回の「議会だより」
 49号から、より読みや
 すいようにモニターさん
 のご意見や編集委員会
 研修の内容などから若
 干の紙面の変更を致し
 ました。

今までの6段組から
 5段組みに変え、さら
 に文字を大きくしまし
 た。

一般質問の議員の写
 真も質問中の写真を掲
 載しました。

これからも町民の皆
 さんのご意見や研修を
 参考に読んでいただく
 から読みたくなるよう
 な「議会だより」の編集
 を心掛け編集作業を
 進めてまいります。

ぜひご意見要望等あ
 りましたら議会事務局
 までお願いします。

議会広報編集委員長
 赤池 朗